

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和4年6月30日(木) 開会 午後1時30分
閉会 午後3時05分
- (2) 場 所 柳井市役所 4階401会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第12号 柳井市立図書館協議会委員の委嘱について
②報告第10号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、横山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第12号 柳井市立図書館協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、石岡部次長から、柳井市立図書館条例の規定に基づき柳井市立図書館協議会委員の委嘱を行うもので、定数は10名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命することとなっている。なお、委員10名のうち、2名を公募したところ、5名の応募があり、提出された作文内容を、理解度、熱意・意欲、構成力、地域住民性、公平性の5項目により審査し、決定したとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：女性の社会進出の観点から良いことと思うが、男性の委員は1名ということか。

石岡部次長：そのとおり。

西原委員：男女比率からみるとアンバランスだが、要は中身なので、良い方向に進めていただきたい。

厚坊委員：今回、委員はすべて新任か。

石岡部次長：そのとおり。

西原委員：任期の令和6年6月30日以降は、どのようになるのか。

石岡部次長：改めて委嘱することになり、協議会は継続していく。

西原委員：司書資格を持っているのは、河岡委員だけか。司書資格を持つ委員がもう少し必要ではないのか。

石岡部次長：三浦委員や山中委員も司書資格を持っている。

②報告第10号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、藤村課長から、柳井市いじめ問題連絡協議会設置要綱に基づき委嘱していた委員のうち、転退職による異動のあった委員につき、新たに6名を委嘱した。いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関と連携を図り、いじめの防止等に向けた取組を推進するもので、いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策に関係する機関・団体との連携調整、その他いじめ問題対策に関する事項を協議する。任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間との説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：委員の定員は、20名以内ということか。

藤村課長：そのとおり。

西原委員：スクールカウンセラーは松井委員がおられるが、スクールソーシャルワーカーの委員はおられるのか。

藤村課長：委員の中にスクールソーシャルワーカーの方はいないが、家庭児童相談員の三好氏や福祉関係の西本氏に入っていていただいております、そこから関係機関に繋いで連携を取っている。

西原委員：三好委員と西本委員は、新設された「こどもサポート課」所属だが、三好委員はケースワーカーも兼ねているのか。

三浦部長：三好委員は家庭児童相談員で、ケースワーカーは兼ねていない。

厚坊委員：委員定数20名というのは、行政関係者を含めた人数か。

藤村課長：そのとおり。

厚坊委員：西原委員の意見に対して、新たな委員を入れる場合には、どこかを削らないといけないということか。行政関係者が委員に含まれなければ良いのだが、どこかを削るというのはどうかと思う。

藤村課長：現在の委員数はちょうど20名なので、行政関係者については事務局という形にできないのか等を次の任期の際に研究させていただきたい。

西原委員：すぐに変更すべきということではなくて、参考意見ということで幅広く人選をしていただきたい。

一般的に、事務局は委員数に含まれないのではないか。

藤村課長：協議会では行政関係者も事務局ではなく委員として委嘱しているので、ここをもう一度整理する必要があると思う。

西原委員：協議会では行政関係者が委員になっているが、行政関係者は事務局として主催者になるので、イニシアティブを取って会議を開く必要があると思う。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時44分 協議会)

(午後3時05分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後3時05分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 横 山 志 磨

調 整 者 室 田 和 範